

投票所の集約について（案）

令和8年8月
高原町選挙管理委員会

1. 趣旨

選挙は、住民が政治に参加し、主権者として自由な意思を政治に反映させることができる最も重要かつ基本的な機会となります。

本町では、現在、17投票区において選挙を執行していますが、期日前投票制度の定着や人口減少による有権者の減少、投票立会人のなり手不足や選挙事務等に対する必要経費の削減などを考慮することを目的とし、投票所の集約を検討しています。

2. 投票所集約案

選挙管理委員会では、現在の投票区を再編し以下のような3つの集約案を念頭に検討を進めています。

現在 投票所名																	
1	ほほえみ館	2	下広原 構造改善 センター	3	上広原地区 多目的活動施 設	4	並木公民館	5	常盤台 活性化 センター	6	花堂 むらおこし センター	7	北狭野 神武 ふるさと館	8	祓川神楽殿	9	湯之元 集落 センター
10	蒲牟田 活性化 センター	11	出口 農業構造 改善 センター	12	鹿児山 農業構造 改善センター	13	越 農業構造 改善センター	14	下後川内 多目的集会 施設	15	上後川内地区 多目的 活動施設	16	西広原 活性化 センター	17	川平 多目的 研修集会 施設		

○集約案



〈第1案：旧学校区案〉

投票所案 (旧校区) (行政区)	投票区						立会 人数	必要 経費		
	1	ほほえみ館 (旧高原小学校区) (花堂、蒲牟田、上 麓、下麓、出口、鹿児 山、並木、常盤台)	2	上広原地区多目的 活動施設 (旧広原小学校区) (上、下、西広原)	3	北狭野 神武ふるさと館 (旧狭野小学校区) (北、南狭野、祓川、 湯之元、中平、小塚)	4	上後川内地区 多目的活動施設 (旧後川内小学校区) (上、下後川内、川 平)	8名	国選挙 907,600円
								県・町選挙 773,200円		

〈第2案：6投票区案〉

投票所案 (現在の投票所)	投票区											立会 人数	必要 経費	
	1	ほほえみ館 (ほほえみ館、 蒲牟田活性化 センター)	2	並木公民館 (並木公民館、 常盤台活性化 センター)	3	鹿児山農業構造 改善センター (出口農業構造 改善センター、 鹿児山農業構造 改善センター、 越農業構造 改善センター)	4	上広原地区 多目的活動施設 (上広原地区 多目的活動施設、 下広原構造改善 センター、 西広原活性化 センター)	5	北狭野 神武ふるさと館 (花堂むらおこし センター、 北狭野神武 ふるさと館、 祓川神楽殿、 湯之元集落 センター)	6	上後川内地区 多目的活動施設 (上後川内地区 多目的活動施設、 下後川内多目的 集会施設、 川平多目的研修 集会施設)	12名	国選挙 1,361,400円
														県・町選挙 1,159,800円

〈第3案：7投票区案〉

投票所案 (現在の投票所)	投票区									立会 人数	必要 経費					
	1	ほほえみ館 (ほほえみ館)	2	並木公民館 (並木公民館)	3	湯之元集落センター (祓川神楽殿、 湯之元集落 センター、 蒲牟田活性化 センター)	4	鹿児山農業構造 改善センター (出口農業構造改善 センター、 鹿児山農業構造 改善センター、 越農業構造改善 センター)	5	上広原地区 多目的活動施設 (上広原地区 多目的活動施設、 下広原構造改善 センター、 西広原活性化 センター)	6	花堂むらおこし センター (常盤台活性化 センター、 花堂むらおこし センター、 北狭野神武 ふるさと館)	7	上後川内地区 多目的活動施設 (上後川内地区 多目的活動施設、 下後川内多目的 集会施設、 川平多目的研修 集会施設)	14名	国選挙 1,588,300円
																県・町選挙 1,353,100円

3. 投票所における従事者数及び必要経費

職員数については、国の選挙では小選挙区や比例といった種類が複数あるため、県や町の選挙よりも人員が必要となります。立会人については、1 投票所に 2 名を配置していることから、選挙に種類に関係なく、3 4 名の立会人を選任しています。

	国選挙 (衆議院・参議院)		県、町選挙 (県知事・県議会) (町長・町議)	
	職員	立会人	職員	立会人
投票所人員数	88名	34名	70名	34名
1 投票所あたりの必要経費	226, 900円		193, 300円	
17投票所の必要経費	3, 857, 300円		3, 286, 100円	

4. 近年における投票者数の状況

令和 6 年 1 0 月に執行された衆議院議員総選挙から期日前投票にて投票を済ませる割合が 4 割以上を占めています。また、令和 8 年 2 月に執行された衆議院議員総選挙においては、急な選挙であったことや、国民審査の期間が異なり、複雑な選挙にも関わらず期日前投票にて投票を済ませる割合が半数以上を占めました。

	投票者数	投票者数の内 当日の投票者数	投票者数の内 期日前投票者数	投票者数の内 期日前投票率
衆議院議員総選挙 (R8. 2. 8)	4, 077	1, 798	2, 279	55. 90%
高原町長選挙 (R7. 10. 5)	4, 629	2, 566	2, 063	44. 56%
参議院議員通常選挙 (R7. 7. 20)	4, 396	2, 052	2, 344	53. 32%
衆議院議員総選挙 (R6. 10. 27)	4, 055	2, 110	1, 945	47. 96%
高原町議会議員選挙 (R5. 4. 23)	4, 748	2, 921	1, 827	38. 47%
宮崎県議会議員選挙 (R5. 4. 9)	4, 095	2, 464	1, 631	39. 82%
宮崎県知事選挙 (R4. 12. 25)	4, 870	2, 671	2, 199	45. 15%

5. 投票所を集約する理由

- (1) 現在、投票者の半数は期日前投票を利用する傾向があること。
- (2) 期日前投票を利用する選挙人が増加したことで、投票日の投票者が 100 人を下回る投票区が存在すること。
- (3) 人口減少により、有権者数が減ってきていること。
- (4) 投票立会人の確保が困難になってきていること。
- (5) 投票所の人員が減ることにより、衆議院の解散等の急な選挙にも対応しやすくなること。
- (6) 1 投票所あたりの経費削減につながること。